

## 委託契約書（案）

委託業務名	ようこそ！広島へ観光ガイドマップ（日本語）第1刷作成業務
履行場所	仕様書のとおり
契約期間	令和 年 月 日 から 令和6年7月31日まで
委託契約金額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
支払方法	別紙「委託契約約款」のとおり。
契約保証金	要（ただし、広島市契約規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は免除）
その他契約事項	別紙「委託契約約款」のとおり。
特約条項	個人情報取扱特記事項のとおり。
適用除外事項	(契約保証金を免除する場合は、委託契約約款第16条)
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区基町5番44号  
公益財団法人広島観光コンベンションビューロー  
理事長 池田 晃治

受注者